



人、自然、科学を結ぶ 学研都市精華町
「はなそう」

せいか

華創

HANASOU

木村町長施政方針……………	2
東北地方太平洋沖地震への支援 ……	8
精華町が優良町村に……………	8
役場の仕組み、一部変更 ……	9
け・ん・し・ん・ニュース ……	10
精華町民文化賞授与 ……	19
活動のひろば②④ ……………	22



被災地へ届け、支援の輪

東北地方太平洋沖地震被災地への職員派遣を震災当日の3月11日(金)に開始しました。この日派遣されたのは消防本部職員5人。さらに15日(火)には、応急給水支援隊の隊員として、水道職員の派遣を開始しました。

義援金の受け付けも14日(月)から行っています。詳しくは8ページをご覧ください。

2011

4

seika town times
No.577

への投資を

平成23年度施政方針演説(3月2日)～



1. はじめに

平成23年度の予算案、及び、諸議案の提案に先立ち、この場をお借りしまして、私の所信を申し上げます。

私が、町長の職をお預かりして、はや7年と4カ月が過ぎました。

思い返せば、平成15年当時の精華町は、多額の債務を抱え、市町村合併の議論や精華病院の存続問題などで、先行きが見えない混沌とした状況にありました。

学研地区での人口急増に関連公共施設整備の整備が追い付かず、学校や保育所の整備に追われる一方で、長年、放置されてきた狛田駅周辺整備については、財源問題が棚上げのまま、実現可能な方策が見いだせない状況にありました。

さらには、学研都市全体を見わたしてみても、セカンド・ステージの終盤を迎えつつ、大手民間企業の研究所施設の撤退が相次ぐ一方で、広大な未利用地問題も手付かずで、このまま学研都市は、衰退してしまうのではないかと懸念されていました。

平成16年度の町税収入が46億円台と大きく落ち込み、回復の兆しすら見えないなか、行財政改革は待ったなし、まさにそのような状況にありました。

私は、町民の暮らしを守るため、「ふるさととは、ここ(精華町)“と誇れるまちづくり”を基本理念として掲げ、どんなに困難であろうとも、問題解決に立ち向かい、将来展望を指し示すことが町長の役割であると肝に銘じ、町民の皆様に見えたい、その一心で町政のかじ取りにあたらせていただきました。

私たちが受け継いだ精華町には、万葉の時代から営々と続く、歴史と文化の積み重ねがあります。

戦乱の世にあつては、自ら法を定め自治を守ろうと立ち上がった誇り高き人たちがいたことも、「山城国一揆」とし

て現代に語り継がれています。本町に残る条里制の田園風景と農村景観は、そうした自治を支えた経済力を今に伝える歴史遺産そのものであります。

また、戦後の経済成長期、ベッドタウンの乱開発時代にあって、諸先輩方は学研都市建設にまちの将来を託しつつ、緑豊かで、開発と保全の調和のとれたまちづくりを進めるべしという、優れたランドデザインを描いてくれました。

そして、いよいよ学研都市建設が進められるなか、学研都市の中心地として将来の発展が確実なものとなるよう、近鉄の急行停車化をめざした祝園駅前の整備という、極めて戦略的な取り組みをはじめ、汚水処理場の上部空間を利用した体育館・コミュニティセンターの建設や、図書館を併設した庁舎建設などの都市施設の整備、さらには総合窓口におけるワンストップサービスの実現やきめ細やかな福祉施策の充実など、他の自治体のモデルとなるような数々のハード、ソフトの資産が築かれてきました。

私はこれら素晴らしい精華町の歴史と文化を次世代に引

き継ぐため、時代にあった行政への転換を図りつつ、混沌から整然へ、停滞から前進へと、後世に良き評価をいただけるよう着実なまちづくりをまい進してまいりました。

① 行財政改革の推進

まず1つ目は、行財政改革の推進でありました。

合併に頼らず自立したまちづくりを進めなければならぬなか、行財政改革は避けて通れない最重要課題でありました。

先ほど述べました通り、学研都市建設に合わせた先行投資の色合いが強い数々の都市施設整備と引き換えに、本町には多額の債務が残されていました。

財政指標の悪化により、新たな事業実施のために資金の借り入れすら難しくなる状況にあって、単年度で10億円程度にまで達していた恒常的な財源不足構造の改善を図るため、精華病院への指定管理者制度の導入による病院存続の実現をはじめ、1割を超える職員の大規模削減と給与水準の適正化による人件費総額の抑制のほか、各種の事務事業見直しに取り組んだ結果、平成21年度末までには、債務残高を約91億円削減するとともに

暮らしを守り、将来

～木村要町長

に、財政構造改善については目標のおおむね9割を達成し、住民サービスを維持しながら財政指標の好転を図ることができました。

②暮らしを守る施策の充実

2つ目には暮らしを守る施策の充実でありました。

この7年間は、行き過ぎた市場原理主義によるさまざまな格差の拡大と、リーマンショック以降の厳しい経済情勢と雇用情勢の悪化、さらには国家財政の危機的状況を背景とした年金をはじめとする社会保障制度への信頼崩壊など、住民の暮らしを取り巻く情勢は悪化の一途をたどっていました。

このようななかで、本町としては、住民生活の安定を図るため、各種福祉サービスの水準維持をはじめ、上水道事業についても府営水道の負担軽減に努めてきました。

また、行財政改革の成果の一部をなんとか住民の皆様に戻元したいとの思いから、小学校卒業までの医療費無料化に取り組み、平成22年度によりやく実現させることができました。

③学研都市を活用したまちづくり

3つ目には学研都市を活用

したまちづくりでありました。本町は第4次総合計画において、国や府に先駆けて、学研都市にもものづくり企業を誘致し、産業集積を図るという方針を打ち出していました。

私はこの方針こそが精華町の将来の成長を支える根幹的政策であるとの認識に立ち、就任直後から、知事に直接お願いをし、やがては京都府のアクションプランで明言をいただき、さらには国土交通省においてサード・ステージ・プランで正式に学研都市の方針として位置付けていただくことができました。

その結果、この不況期でありながら、職住近接のまちづくりに向け、7年間で25社の新規立地が進み、地元雇用や工業出荷額の面でも効果が現れつつあります。

そのほか、この間、川西小学校の改築をはじめ、せいかだい保育所の公設民間委託でのオープン、ほうその保育所とほうその第2保育所の統合保育所の整備、さらには官民協働での放課後児童クラブの整備、長年の課題であった狛田駅東地区の土地区画整理事業は財

政悪化を懸念しての先送り論もありましたが、公約実現へと進め今日に至っています。また、公共下水道事業の着実な整備と普及率の向上、魅力ある親水空間をあわせ持つ煤谷川の河川改修と、全国的に問題となっていた土地開発公社に対する債務の解消とボランティアの皆さんの大きな力をいただいていた里山交流広場の整備など、数多くの課題解決にあたらせていただくことができました。

これらすべて、ここにおいての精華町議会の議員の皆様との深いご理解とご支援により、行政と議会とがまさに車の両輪として、緊張と信頼の関係のもと、多くの議論を積

み重ね、町政のあるべき方向を確かなものへと高めることができたことの賜物でありました。

ここに、改めてお礼を申し上げるしだいであります。

2. 基本認識

さて、こうしたこれまでの取り組みをふまえ、施政方針の前提といたしまして、本町の行財政を取り巻く環境などに対する私の基本認識について、説明申し上げます。

①政治と行政への信頼の重要性

1つ目には、政治と行政への信頼の重要性について、であります。

今や日本は、人口減少社会と超高齢社会に向かうという、先進諸国ですらかつて経験したことのない困難な時代にさしかかっています。

多くの国民は、1000兆円に迫るといふ国の債務を支える余力はもはやないのではないかと、ということに気づき始めています。

平成23年度の国の予算について、税収を超える国債に依存したまま過去最大規模となったことに、私は大きな不安を抱えています。

こうしたなか、ようやく税



精華町の大イベント「せいか祭り」



粕田駅東地区の土地区画整理事業

制改革と社会保障改革の一体改革の議論が始まろうとしています。こうした困難な改革を実行していく上で何が必要なのか、それは政府と国民との強い信頼関係であります。

政治と行政への信頼がまさに問われている、私はそのように考えます。

行政の一翼を担い、その最前線にある地方行政に携わる者として、政治と行政全体への信頼の問題は、まさに正念場であると痛感しています。

住民視点では、国も地方も一体のものとして受け止められがちです。政府への不満は、そのまま私たち地方行政にも向けられます。

② 国家財政の危機的状況の影響

2つ目には、冒頭でも申し上げましたが、国家財政は危機的状況にあり、破たんの状況とまで言われているなかで、本町もその影響を免れることはできないということとがあります。

本町における行財政運営の基本方針については、昨年度の施政方針でも述べました通り、平成17年度から平成21年度までの5カ年で取り組んだ改革プログラムの行財政運営規律を、当面は維持

私たちはここに苦悩と限界を感じざるを得ません。立場こそ違えど、議会議員の皆様も同じ思いがあるのではないかと察します。

面倒な作業になろうとも、国に起因する問題は何か、一方で京都府に努力いただいている内容は何かを十分に吟味しながら議論を深め、住民にわかりやすい説明をもって、精華町としてできることは何かを明らかにし、行政評価の取り組みなどを通じて、町政への信頼をさらに高める努力が必要であると認識しています。

向上させるべきと考えております。

一方で、地方交付税として措置されるべき、地方の財源不足額について、もはや全額を交付税で交付される見込みはなく、地方公共団体側で地方債を借り入れるようにとの要請が強まってきております。

まさに国の債務の肩代わりが、なし崩し的に強制されようとしています。

平成23年度予算案において、どのような財源構成になっているかについては、後ほど副町長より提案説明させていただきますが、今回、私はこの問題について大いに悩みを抱きました。

我々の改革の成果が一過性の景気動向でのみ込まれること、これはある程度やむを得ないにせよ、国と地方の財源配分という根幹的な事柄について、国と地方との十分な協議のないまま地方の債務として負わされることについては納得ができません。

しかしながら、現実の問題として、新たな債務問題への



BCG予防接種

③ まちづくり戦略の重要性

対処を考えなければならぬ事態であると認識するものがあります。

3つ目には、将来の財政上の自立も視野に、本町の地方自治を確かなものにするためにも、改めてまちづくり戦略を打ち立てていくことが重要であると考えます。

本格的な人口減少社会の到来にあつて、学研都市精華町はなお大きく成長の可能性があるまちである一方で、多くの担い手の力も借りながら、今後の急速な高齢化への対応も同時に進めていく必要があります。

私はこのことに明るい希望を覚えるとともに、たいへん難しいかじ取りも必要になると考えます。

学研都市を取り巻く情勢

は、なお厳しいものがありますが、現在、京都府は、私のしごと館施設の活用も含め、学研都市を国の国際戦略特区に指定するよう提案していただいています。

このように、本町は京都府の、そして関西全体の成長につなげるべく、持続的な成長が期待されているまちであります。

これまでの産業政策をさらに推し進めることができる環境が整いつつあるといっても過言ではありません。

一方、そうしたなかにあつて、本町では自治会を中心とした地域コミュニティが築かれてきました。

また、近年、地域や社会に貢献したいというあつく高い志を持つ方々の諸活動も盛んになってきました。

高福祉・高負担や中福祉・中負担といった議論だけではなく、今後はそうした地域活動やいわゆる「市民活動」を、まちづくりのなかで「新しい公」として位置付けるべく、制度設計を進める必要があると認識しています。

3. 基本方針

こうした基本認識を踏まえ、私は任期最後の仕上げと

なります平成23年度の施政方針として、次の3つの基本方針を掲げてまいります。

①暮らしを守り希望が輝くまちづくり方針

その第一として、昨年に引き続きまして、「暮らしを守り希望が輝くまちづくり」を掲げます。

まず、本年度においても、これまで本町が積み重ねてきたきめ細やかな福祉サービスや、扶助費を中心とする社会保障関係経費について、現在の給付水準を維持致します。

昨年9月から実施しました小学校卒業までの医療費無料化についても、行財政改革の成果の還元として、これを継続致します。ごみの減量化への成果も同様の思いであります。

負担については、一部の多くの自治体では既に見直し済みであります国保税の限度額の見直しを行います。その他各種料金などについては据え置きを致します。

また、水道料金について



引き続き指定管理者制度により運営する精華町国保病院

は、府営水道の料金引き下げを受け、一部は経営安定化の財源として活用させていただきませんが、不況で家計が苦しいなか、現状の水道事業経営で可能な範囲におきまして、一般家庭への軽減を図るべく、4月以降に使用されます水量を対象といたしまして、基本料金を昭和60年代の水準にまで引き下げを行います。

地域医療の確保と充実では、昨年12月の議会定例会でご承認いただきました精華病院の指定管理者の再指定を行うとともに、施設設置者の責任として必要不可欠な施設改修に取り組み、特に地域の高齢者医療の受け皿としてふさわしく良質な医療環境施設の整備に努めます。

また、本町の基本施策の一つであります保育所入所待機

児童ゼロ施策を堅持し、保育の充実を図るために整備を進めてきましたほうその保育所とほうその第2保育所の統合保育所については、今年の8月に開所すべく準備を進めます。

②将来への投資を怠らないまちづくり方針

第2は、「将来への投資を怠らないまちづくり」であります。

まちづくりは人づくり、そして子どもの教育環境整備は将来への投資のなかでも最も重要な課題であります。

ここ数年来の夏場の教育現場における地球温暖化の影響はもはや放置できる状況にありません。

平成23年度からの3カ年計画で、小中学校への空調設備の導入を図り、児童生徒への健康管理などを含めて、学習しやすい教育環境整備を図ります。

また、耐震化への対応が大きな課題として残っていた精華中学校については、厳しい財政事情にあつても、一定の期間を要しますが、財源確保に努めながら、校舎の全面改築の方針で取り組みを始めます。

精華中学校は、昭和22年に

当時の川西村と山田莊村、そして相楽村の三村共同で設立され、精華村誕生の源となった伝統校であります。

多くの諸先輩方を輩出した精華中学校の改築にあたっては、広く住民の皆様の力を結集して学校づくりを進めていきます。

一方、平成23年度から2か年で、総合計画の改定を行います。

地方自治を取り巻く環境がどれほど先行き不透明であっても、これまでの諸先輩方が描いたグランドデザインを引き継ぎながら、今を担う私たちにとって、現在の視座から中長期のまちづくり指針を描くことは、将来の町民に対する責任を果たすうえで最も重要な仕事の一つであります。

それらの取り組みのなかで、学研都市精華町の成長戦略づくりと、長年の課題であった住民主体のまちづくりの制度設計にも挑戦してまいります。

③学研都市を活用したまちづくり方針

第3は、「学研都市を活用したまちづくり」であります。いまや学研都市の発展を抜きに精華町のまちづくりを進めることはできません。

現在の本町の財政力を考えれば、近鉄けいはんな線の延伸など、学研都市建設における根幹的課題の解決について、学研都市を支える側に立つにはなお相当の時間を要するとしても、学研都市活性化の一助として、関係機関の枠組みに加わることは、地元自治体としてたいへん重要なこととあります。

こうしたことから、引き続き、関西経済連合会や京都府などの関係機関とともに、「けいはんな学研都市活性化促進協議会」の取り組みに参画し、学研都市精華町に住んでよかったと実感できる機会づくりに努め、魅力ある学研都市ブランド、いわば「けいはんなブランド」の確立につなげてまいります。

特に、京都府においては、学研都市の推進と活性化施策として「けいはんなエコシテイ次世代戦略推進事業」や「学研都市国際戦略特区推進事業」などが『明日の京都』幕開け予算の大きな柱として掲げられていることから、これらの施策を今後十分に活用していくこととあわせ、未整備クラスター問題を抱える京田辺市や木津川市とともに、京都府と連携して学

研狛田地区を活用した産業振興について調査を進めるとともに、整備の促進に努めてまいります。

さらには、引き続き、国道163号や府道山手幹線の整備促進に努めるとともに、精華台五丁目の環境共生住宅整備への対応、町施行の狛田駅東特定土地地区画整理事業の推進を図ります。

4. 主な施策

こうした基本方針に基づき、平成23年度においては、次に掲げます私の6つの重点的政策でまとめた施策などの具体化を進めていきます。

①地域に誇りの持てるまちづくり

第1の「地域に誇りの持てるまちづくり」では、本町における中長期的な町政推進の指針となる「(仮称)精華町第5次総合計画」の策定に取り組むほか、ノーマン市との姉妹都市関係を軸とした住民レベルでの国際交流の促進や学研都市の外国人の生活支援、広域的なコンサート事業や「せいしか祭り」の継続、今年秋の国民文化祭における「少年少女合唱フェスティバ



求職者と企業とのマッチングを図る「学研都市就職フェア」

ル」の開催、人権啓発や男女共同参画社会づくりの推進、郷土の歴史の伝承と普及などに取り組みます。

②環境共生のまちづくり

第2の「環境共生のまちづくり」では、木津川市清掃センターの建設促進と打越台環境センターのごみ焼却炉補修等工事への対応、住民などとの協働による「精華町環境基本計画」にあわせたまちをきれいにする運動の推進、広く地域や住民に親しまれる里山保全活動の推進、農業基盤整備、遊休荒廃地の解消や新規就農者育成、精華町独自ブランド認定制度の導入や戸別所得補償制度の推進などによる



町コミュニティバス「精華くるりんバス」

農業の振興、狛田駅東特定土地区画整理事業の推進、国道163号や府道山手幹線、一級河川煤谷川など国や府による道路整備や河川改修の促進、生活道路の整備、準用河川煤谷川河川改修事業、上下水道の着実な整備、交通安全対策の推進、木造住宅の耐震診断や耐震改修助成などによる防災対策の推進、消防救急指令台や救助工作車などの更新による消防力の強化、地域情報化の推進などに取り組みます。

③子どもを育むまちづくり

第3の「子どもを育むまちづくり」では、昨年9月から実施した小学校卒業までの医

療費無料化の継続をはじめ、ほうその保育所およびほうその第2保育所の開所、病後児保育および病児保育の取り組み、国による子ども手当への対応、官民協働での放課後児童クラブの運営、ヒブワクチンや小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチン接種費用の助成、妊婦健診への公費負担の継続、さらには、町内小・中学校普通教室への空調設備設置に向けた設計や精華中学校の耐震化対応のための改築に向けた基本計画策定などの教育環境整備、地域住民と協働した「精華まなび体験教室」の拡大実施、小学校高学年を対象とした外国語活動の充実などに取り組みます。

④健康長寿のまちづくり

第4の「健康長寿のまちづくり」は住民すべての願いです。地域住民との協働による健康づくりの推進をはじめ、女性特有のがん検診の受診促進、精華病院の施設改修および指定管理の継続による地域医療の充実、「第6次高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画」および「第2次障害者基本計画・第3期

障害福祉計画」の策定、地域福祉計画の推進やシルバー人材センターへの運営支援などを通じた高齢者福祉の充実、生涯学習・生涯スポーツの推進、図書館活動の充実などに取り組みます。

⑤経済活性化のまちづくり

第5の「経済活性化のまちづくり」では、緊急雇用対策事業や人材活用事業、「学研都市就職フェア」の継続実施による雇用対策の推進をはじめ、府や隣接自治体と連携した学研地区の未整備クラスターの整備促進、積極的な企業誘致の推進、学研都市の研究成果を新産業につなげ、立地した中小ベンチャー企業の支援を効果的に実施するための「新産業創出交流センター」への参画、商工会への運営助成、保証料や利子補給の継続による既存産業の振興、特産品開発の支援などに取り組みます。

⑥学研都市広域連携のまちづくり

第6の「学研都市広域連携のまちづくり」では、学研都市「サード・ステージ推進会議」や「京田辺・精華・木津川学研都市行政連絡会」、「けいはんな学研都市活性化促進協議会」への参画を通じた学

研都市の広域的課題の解決と活性化の促進、広報誌「華創」やホームページなどによる的確な情報提供、自立可能な行財政確立のための行政評価の取り組みの推進、財務情報の積極的公表、総合窓口を核とした窓口サービスの向上、コミュニティバスの実証運行による交通対策の推進などに取り組みます。

5. むすびに

以上、私の施政方針について、説明させていただきましたが、平成23年度の予算編成では、一般会計の当初予算規模は、132億2000万円となっておりまして、後ほど予算提案で詳しく説明申し上げますとおり、昨年度と比較して、5億9000万円、4・7パーセントの増となっています。

8つの特別会計の合計では、当初予算規模は、84億4542万7000円となっておりまして、昨年度と比較しまして、3億9832万5000円、4・5パーセントの減となっています。

以上、9会計合わせて、216億6542万7000円となっています。

東北地方太平洋沖地震

義援金・救援

活動で支援

東北地方を中心に大きな被害をもたらした東北地方太平洋沖地震。町では被災者救援のため、義援金の受け付けや救援活動への参加を行っています。

義援金受付開始

義援金の受け付けを行っています。義援金は日赤京都府支部を通じて被災者にお届けします。

日赤京都府支部の募金箱設置場所

町役場福祉課・町立図書館・むくのきセンター・上下水道事務所・こまだ保育所・ほうその保育所・いけたに保育所・ひかりだいの保育所・せいかだいの保育所

※募金へのご協力は、各施設の開庁時間内でお願います。詳しくは、福祉課

課 (TEL 95-1904・FAX 95-3974) へお問い合わせください。

※今後、町が行うイベントでも義援金箱を設置する予定です。

救援活動への参加

町では被災地の救援のため、精華町消防本部職員や、応急給水支援隊としての職員の派遣を行っています。これまで町が行った支援などについては、町ホームページ (<http://www.town.seika.kyoto.jp/link/shien.html>) をご覧ください。

問い合わせ

危機管理室危機管理係

(TEL 95-1928)

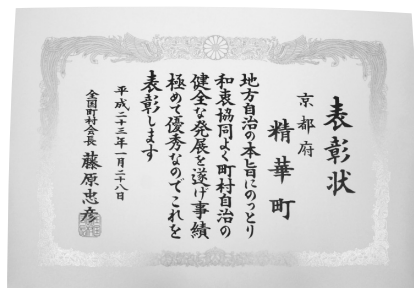
(FAX 93-2233)

精華町が

優良町村に

全国町村会長表彰受賞

平成22年度全国町村会定期総会が1月28日(金)、全国町村会館(東京都)で開催され、このなかで精華町が優良町村として表彰されました。積極的な企業誘致など、学研都市を活用したまちづくりに取り組んできたことが認められたものです。



問い合わせ

企画調整課秘書係

(TEL 95-1900)

(FAX 95-3971)

町役場

ダイヤルイン・メールアドレス

TEL 94-2004(代表)

FAX 93-2233(総務課)

企画調整課 TEL 95-1900

✉ kikaku@town.seika.kyoto.jp

総務課 TEL 95-1910

✉ soumu@town.seika.kyoto.jp

危機管理室 TEL 95-1928

✉ kiki@town.seika.kyoto.jp

財政課 TEL 95-1914

✉ zaisei@town.seika.kyoto.jp

総合窓口課 TEL 95-1915

✉ madoguchi@town.seika.kyoto.jp

税務課 TEL 95-1916

✉ zeimu@town.seika.kyoto.jp

国保医療課 TEL 95-1929

✉ kokuho@town.seika.kyoto.jp

人権啓発課 TEL 95-1919

✉ jinken@town.seika.kyoto.jp

福祉課 TEL 95-1904

✉ fukushi@town.seika.kyoto.jp

子育て支援課 TEL 95-1917

✉ kodomo@town.seika.kyoto.jp

健康推進課 TEL 95-1905

✉ kenko@town.seika.kyoto.jp

環境推進室 TEL 95-1925

✉ kankyo@town.seika.kyoto.jp

産業振興課 TEL 95-1903

✉ sangyou@town.seika.kyoto.jp

監理課 TEL 95-1909

✉ kanri@town.seika.kyoto.jp

建設課 TEL 95-1901

✉ kensetsu@town.seika.kyoto.jp

都市整備課 TEL 95-1902

✉ toshi@town.seika.kyoto.jp

会計課 TEL 95-1913

✉ kaikei@town.seika.kyoto.jp

学校教育課 TEL 95-1906

✉ gakkyou@town.seika.kyoto.jp

生涯学習課 TEL 95-1907

✉ shogaigakushu@town.seika.kyoto.jp

町立図書館 TEL 95-1911

✉ tosho@town.seika.kyoto.jp

議会事務局 TEL 95-1908

✉ gikai@town.seika.kyoto.jp

上下水道課 TEL 94-2049

✉ jyosuido@town.seika.kyoto.jp

下水道課 TEL 95-1912

✉ gesui@town.seika.kyoto.jp

消防本部 総務課 TEL 94-5119

✉ shoubousoumu@town.seika.kyoto.jp

消防本部 予防課 TEL 94-5119

✉ shoubouyobou@town.seika.kyoto.jp

消防本部 警防課 TEL 94-5119

✉ shouboukeibou@town.seika.kyoto.jp

消防本部 指令課 TEL 94-5119

✉ shouboushirei@town.seika.kyoto.jp

ほうその保育所 TEL 94-3530

✉ housono-h@town.seika.kyoto.jp

こまだ保育所 TEL 94-3400

✉ komada-h@town.seika.kyoto.jp

いけたに保育所 TEL 72-3530

✉ iketani-h@town.seika.kyoto.jp

拍田駅東土地区画整理事務所 TEL 95-0530

✉ kukaku@town.seika.kyoto.jp

住民サービスコーナー TEL 73-0365

人権センター TEL 94-3696

かしのき苑 TEL 94-5200

訪問看護ステーション TEL 93-0338

むくのきセンター TEL 98-0200

打越台環境センター TEL 93-1034

精華町役場・かしのき苑・むくのきセンターの各駐車場には「身体の不自由な方、身体内部に障害のある方、妊娠中または乳幼児をお連れの方などにご利用いただくための駐車スペース」を設けています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

役場の仕組み、一部変更 住民部など新設

町役場・町消防本部では4月1日(金)から、機構を一部改編しました。町役場では「民生部」「出納部」を廃止し、新たに「住民部」「健康福祉環境部」を設置しました。それに伴い、課や室、係の配置が下表のように変わりました。

▶ 精華町役場(町長事務部局)

部	課など	係	担当業務(旧機構の担当業務)	階
総務部	危機管理室	危機管理係	旧総務部 総務課 行政110番係の一部(防災・防犯)	5
住民部	総合窓口課	戸籍住民係	旧民生部 住民課 総合窓口係	2
		年金係	旧民生部 住民課 年金医療係の一部(年金)	
	税務課	住民税係	旧総務部 税務課 住民税係	
		固定資産税係	旧総務部 税務課 固定資産税係	
		収納推進係	旧出納部 出納課 徴収係	
	国保医療課	国保係	旧民生部 住民課 国保係	
		医療係	旧民生部 住民課 年金医療係の一部(医療)	
	人権啓発課	啓発係	旧民生部 人権啓発課 啓発係	
		男女共同参画係	旧民生部 人権啓発課 女性政策係	
健康福祉環境部	福祉課	社会福祉係	旧民生部 福祉課 社会福祉係	各 保 育 所
		介護保険係	旧民生部 福祉課 介護保険係	
	子育て支援課	児童育成係	旧民生部 児童育成課 児童育成係	
		保育係	旧民生部 児童育成課 保育係	
	健康推進課	保健予防係	旧民生部 衛生課 保健衛生係	
		地域医療係	旧民生部 衛生課 地域医療係	
		訪問看護係	旧民生部 衛生課 訪問看護係	
	環境推進室	環境係	旧民生部 衛生課 環境公害係	
	ほうその保育所	保育係	旧民生部 ほうその保育所 保育係	
	いけたに保育所	保育係	旧民生部 いけたに保育所 保育係	
	こまだ保育所	保育係	旧民生部 こまだ保育所 保育係	
		子育て支援センター係	旧民生部 こまだ保育所 子育て支援センター係	

▶ 精華町役場(会計管理者組織)

課	係	担当業務(旧機構の担当業務)	階
会計課	出納係	旧出納課 出納係	2

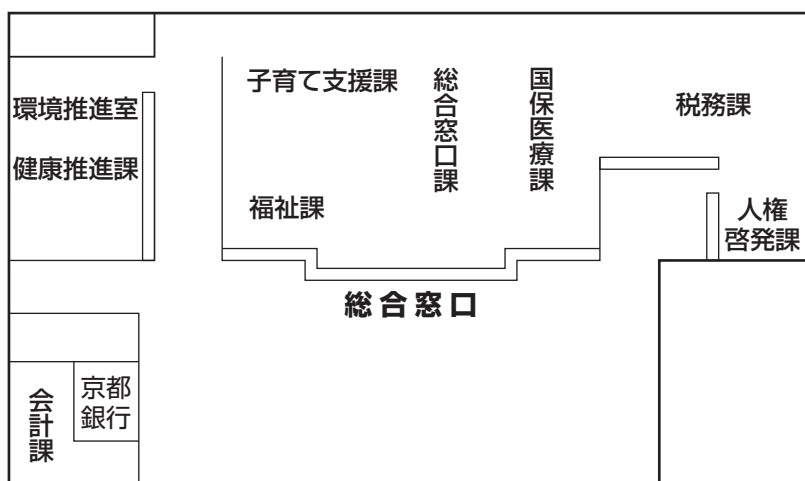
▶ 精華町消防本部

課	係	担当業務(旧機構の担当業務)
予防課	設備危険物係	消防本部 旧予防課 指導係
警防課	地域安全係	消防本部 旧警防課 警防係
	消防救助係	消防署 警備第一係・第二係・第三係

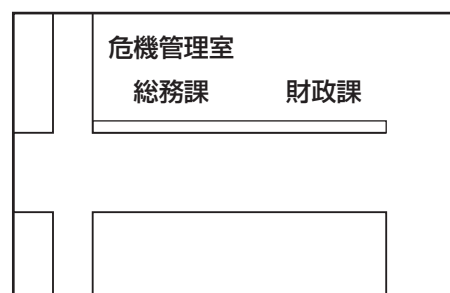
※消防署庶務係は廃止しました。

町役場フロア図

2 階



5 階



○問い合わせ

企画調整課 企画係

(TEL 95-1900・FAX 95-3971)

けんしゅんニュース

本年度の各種健診の申し込み受け付けが始まりました。期限は4月20日(水)です。申込書は本誌のほか、3月に配布した「家族の健康カレンダー」にも掲載しています。お持ちでない方は、町役場2階・健康推進課などでお渡ししています。また、町ホームページ（<http://www.town.seika.kyoto.jp/>）でも掲載しています。

健(検)診名	対象者	実施場所	実施期間【注1】	内容	一部負担金	申込方法
特定健康診査	40～74歳の国民健康保険加入者【注2】・ 健診受診日に75歳以上の方・40歳以上の 生活保護受給者	町内指定医療機関(◆12ページ表1) 人権センター 精華町交流ホール(町役場2階) 精華町交流センター	6月1日～8月31日 5月25日 5月26日～6月6日	問診・身体計測・尿検査・血圧測定・ 血液検査・心電図・診察・眼底(必要 な方)	1000円	「申込書」 による申し 込み
胃がん検診	40歳以上(昭和47年3月31日以前生まれ)	人権センター 精華町交流ホール	5月25日 5月26日～6月9日	問診・胃のレントゲン(バリウム)	1000円	「申込書」 による申し 込み
大腸がん検診	40歳以上(昭和47年3月31日以前生まれ)	肺がん検診・大腸がん検診日程表 (◆12ページ表2)※医療機関を 除きます。	5月25日～6月9日	問診・便の潜血反応	200円	
前立腺がん検診	55歳以上男性(昭和32年3月31日以前生 まれ)	町内指定医療機関(◆12ページ 表1)	6月1日～8月31日	問診・血液検査	300円	
肝炎ウイルス 検診	40歳(昭和46年4月1日～昭和47年3月 31日以前生まれ)	「特定健診(国保)を受ける方 は同時実施」		問診・視触診・マンモグラフィー 40歳代/2方向撮影 50歳以上/1方向撮影	無料 40歳代の方 1500円 50歳以上の方 1000円	別途案内
乳がん検診	40歳以上の昭和・大正偶数年生まれの女 性(昭和46年12月31日以前生まれ)	①精華町交流ホール ②学研都市病院・田辺中央病院 【注3】	①来年2月6日～13日 ②7月1日～2月13日 (予定)	問診・子宮頸部細胞診・内診	1500円	「申込書」 による申し 込み
子宮がん検診	20歳以上の女性(平成4年3月31日以前 生まれ)	②精華町交流ホール	①9月1日～11月30日 ②来年2月6日～13日	子宮体部細胞診(問診後・必要者のみ)	1500円	
骨密度測定	20歳以上の昭和・大正偶数年・平成奇数 年生まれ★の女性(平成3年12月31日以 前生まれ)	精華町交流ホール	来年2月6日～13日	問診・かかとの超音波検査・結果の見 方の説明・個別相談	400円	
肺がん検診 (結核検診含む)	40歳以上(昭和47年3月31日以前生まれ)	①人権センター・精華町交流ホール ②巡回検診場所(◆12ページ表3)		問診・胸のレントゲン 喀痰検査(必要者のみ)	無料 1000円	
人間ドック 脳ドック	30歳以上(昭和57年3月31日以前生まれ)	詳細は「平成23年度版家族の健康カレンダー」35ページ、一部負担金は本誌折り込みをご覧ください。				

【注1】日祝日を除きます。実施場所により実施しない曜日があります。町役場で実施の場合は土曜日を除きます。【注2】健診期間中に75歳になった方は保険者が変わります。【注3】定員があります。
【注4】公立山城病院は定員・指定日時があります。※やむを得ない事情により一部内容を変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
★お詫びと訂正「平成23年度版家族の健康カレンダー」では、平成奇数年生まれの記載がありました。お詫びして訂正致します。

健（検）診の登録も可能

▼健（検）診申し込みの「登録制」とは……

登録している健（検）診が毎年自動的に申し込みできます。一度登録すると、今後申し込みの必要がありませんので、申し込み忘れがありません。途中で申し込み内容の変更も可能です。

▼申込方法

14ページの健（検）診申込書右上の「登録希望」欄に○をつけてください。申し込んだ健（検）診の種類と受診場所が、登録されます。

【登録制のルール】

◆5年間未受診の場合は、登録が抹消されます。

◆町の特定健診（特定健康診査）は、受診する日に「精華町国民健康保険」・「後期高齢者医療制度」加入者・生活保護受給者のみが受診できます。

◆申込内容のうち、各健（検）診に該当する方にのみ、書類を郵送します。

◆登録内容は「健診変更届」で追加・変更が可能です。
※登録制度は、健（検）診の実施を保証するものではありません。制度の改正などで実施されない場合もありますので、ご了承ください。

【登録抹消になる場合】

◆精華町に住所を有しなくなった場合

※受診日時点で住所を有していない場合は受診できません。

◆5年間健（検）診未受診の場合

◆そのほか健（検）診の対象でなくなった場合

※がん検診の精密検査などで医師から医療機関での検診を勧められた方も含みます。

切り取り

「健診登録変更届け」H23年度 記入日 H 年 月 日

ふりがな			男・女
氏 名			
住 所			
電話番号			
生年月日	大正 昭和 平成	年 月 日（ 歳）	
該当するものに○をし、必要事項をご記入ください。			
特定健診	追加・取消・変更	受診場所 〔 〕	
胃がん検診	追加・取消	希望する場所に○をつけてください。 人権センター 役場	
大腸がん検診	追加・取消		
肺がん検診	追加・取消		
前立腺がん検診	追加・取消・変更	受診場所 〔 〕	
乳がん検診	追加・取消・変更	受診場所 〔 〕	
子宮がん検診	追加・取消・変更	受診場所 〔 〕	
骨密度測定	追加・取消		
備考			

登録をされている方は……

◆毎年申し込みの必要はありません。

◆毎年、登録された内容で、ご自宅に予約確認票と受診票が届きます。

◆登録内容の追加・変更がある場合は、左の用紙を切り取って、健康推進課へ郵送してください。

◆表1 町内指定医療機関

病院名	電話番号	住所
天野医院	95-9500	下粕河原田45番地3
おく内科医院	72-7023	桜が丘三丁目エスベローマ高の原
コマタ診療所	93-1787	菱田宮川原10番地
下里医院	72-1212	山田下川原22番地2
平田内科医院	95-3400	光台七丁目14番地3
藤木医院	94-2006	祝園西一丁目24番地15
藤村医院	94-5770	祝園砂子田2番地1
古田診療所	93-2216	祝園門田8番地
山村医院	95-4863	精華台二丁目17番地10
山田内科クリニック	98-3660	精華台二丁目10番地94
芳川医院	71-0014	桜が丘三丁目24番地7
岸田内科医院	95-1771	精華台九丁目2番地4アピタタウン けいはんな南館2階

◆表2 肺がん検診・大腸がん検診日程表

午前		午後
5月25日(水)	人権センター 午前9時15分～10時45分	
5月26日(木)		
5月27日(金)		
5月30日(月)		男女巡回 ◆表3
5月31日(火)		
6月1日(水)		
6月2日(木)		
6月3日(金)		
6月6日(月)		
6月7日(火)		
6月8日(水)		
6月9日(木)		

精華町交流ホール
午前9時～11時

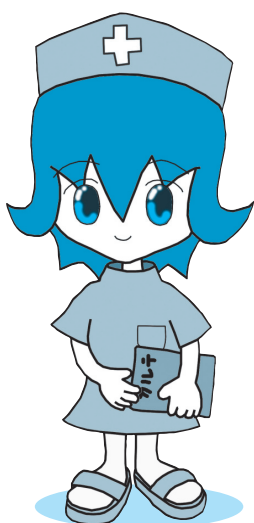
は肺がん検診の対象者です。

◆表3 巡回検診場所

実施日	実施場所	実施時間
5月26日(木)	僧坊集会所前	午後1時30分～1時45分
	菱田集会所前	午後2時10分～2時35分
	舟集会所前	午後2時50分～3時15分
	祝園駅東口(高田写真館前)	午後3時25分～3時40分
	北ノ堂集会所前	午後3時50分～4時5分分
	柘榴バス停	午後1時30分～1時45分
5月27日(金)	乾谷集会所前	午後1時55分～2時10分
	桜が丘一丁目集会所前	午後2時30分～2時55分
	桜が丘二丁目集会所前	午後3時5分～3時30分
	桜が丘三丁目集会所前	午後3時50分～4時15分
5月30日(月)	精華町コミュニティホール(光台)	午後1時30分～2時15分
	東畑集会所前	午後2時35分～2時50分
	精華台三丁目集会所前	午後3時5分～3時30分

◆表4 府内実施医療機関

・役場
・下里医院
・創愛クリニック
・きゅつまウイメンズクリニック
・いわたレディースクリニック
・華クリニック
・田辺中央病院 ほか



申込方法・注意事項

申込期間4月20日まで（必着）

申込方法

◆14ページの健診申込書を、精華町役場健康推進課へ郵送してください。健診の1週間前までに受診票など必要書類を送付します。

※申し込んだにもかかわらず受診票が届かない場合は必ず健康推進課へお問い合わせください。

◆受診日に住所を有しない場合は、受診できません。

がん検診

◆肺がん・胃がん検診は、妊娠中の方は受診できません。乳がん検診は、乳房形成術・妊娠中・ペースメーカーの方は受診できません。

◆胃がん検診／「役場」「人権センター」で特定健診を受診される方は、同じ日に受診していただきます。

◆乳がん検診／40歳以上の昭和・大正奇数年生まれの、昨年度受診していない方で、受診をご希望の方は、**登録している方も申し込みが必要**です。

◆子宮がん・乳がん検診／受診場所を選択（申込書に○）してください。

肝炎ウイルス検診

昭和46年3月31日以前生まれの方で、受診したことのない方は、健康推進課にご相談ください。

費用の徴収

◆自己負担金は健（検）診受診時に納付してください。

◆がん検診／生活保護世帯と70歳以上（昭和17年3月31日以前生まれ）の方は無料です。

◆特定健診／生活保護世帯と75歳以上（昭和12年3月31日以前生まれ）の方は無料です。

◆生活保護を受けている世帯の方は必ず、健康推進課へご連絡ください。

個人情報

ご提供いただいた個人情報は、受診予定の医療機関や検査機関にお知らせします。健（検）診結果やその後の精密検査結果は、今後の健診事業の充実に役立てるため、健康推進課で管理しています。あらかじめご了承ください。個人情報、法令や条例により保護されています。

○申し込み・問い合わせ

〒619-0285（個別番号）

精華町役場健康推進課保健予防係

（TEL）95-1905

（FAX）95-3974

日時はご希望に沿えない場合もありますのでご了承ください。

平成23年度健(検)診は平成23年4月20日(水)必着でお申し込みください。

記入見本

ふりがな	せいめいはなこ		男
氏 名	精華花子		女
住 所	精華町南穂八妻北所70		
電話番号	95-1905		
生年月日	大正 昭和 平成 年 月 日 (歳)		
保険の種類 (○をつけてください) (生活保護受給者の方は第五欄にご連絡ください)	☒ 精華町国保 後期高齢者医療制度 社会保険 ☐ 希望する健診と場所・医療機関に○をつけてください。		
特定健診 人権センター 役場	天野医院・おく内科医院・岸田内科医院 コマダ診療所・下里医院・平田内科医院 藤木医院・藤村医院・古田診療所・山村医院 山田内科クリニック・芳川医院 人権センター 役場		
☐ 胃がん検診	希望する場所に○をつけてください。 人権センター 役場		
☐ 大腸がん検診			
☐ 肺がん検診			
☐ 前立腺がん検診	受診場所をご記入 () 希望する場所に○をつけてください。 役場・田辺中央病院・学研都市病院		
☐ 乳がん検診	希望する場所に○をつけてください。 役場・下里医院・創愛クリニック きゅうまウイメンズクリニック いわたレディースクリニック 華クリニック・田辺中央病院 その他 ()		
☐ 子宮がん検診			
☐ 骨密度測定			

11ページ参照

特定健診は、精華町国保・後期高齢のみ対象となります。社保の方で受診を希望される方は、保険者にお問い合わせください。

希望する検診と場所にも○をつけてください。

太枠内をご記入ください

こちらに記入しないでください

[illegible]

「健診申込書」平成23年度

4月20日必着

切に取に

右の申込書を切り取ってご利用ください